

平成24年度第1回さぬき市高齢者虐待防止ネットワーク会議 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成24年7月26日（木） 14:00～15:05
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所2階201・202会議室
- 3 出席者 [委 員] 根本栄記・小西麻里子・時岡信一・吉原正和・筒井昇一・河田紳一郎・重井佳章・川田珠巳・大河原さとみ・間嶋賀津子・平賀一善・中山宏・岩崎喬士・和田浩二
[事務局] 奥村重信・山下和久・國方秀樹・池上博子・池尻恵子・高橋真理恵
[傍 聴] なし
[その他] 檜原一徳
- 4 議 題 (1) 平成23年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における相談・活動状況について
(2) 平成24年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における活動状況について
(3) その他
- 5 その他 (1) 「香川県の高齢者虐待の状況について」
(2) 次回開催について

6 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>ただ今から平成24年度第1回さぬき市高齢者虐待防止ネットワーク会議を開会します。開会にあたり、部長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>(部長挨拶)</p> <p>新任の委員5名、再任の委員が12名となっています。この場を借りて自己紹介いただきたいと思います。</p> <p>(委員・事務局の自己紹介)</p> <p>会長は健康福祉部長が務めさせていただきます。副会長は会長の指名となっています。</p> <p>(副会長の指名)</p> <p>本会は会長が議長となることから以後よろしく申し上げます。</p>
(議長)	<p>それでは、これより議事に移ります。</p> <p>まず、平成23年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における相談・活動報告について事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>(事務局説明 議題(1))</p>
(議長)	<p>ただいまの説明について、質問等ございませんか。</p>
(委員)	<p>資料4ページに記載されています虐待者の性別・年齢のところで不明が2となっていますが、これは虐待者について把握していないということでしょうか。</p>
(事務局)	<p>不明となっているのは、封書での相談であり具体的な内容が書かれていなかったためです。虐待の疑いも含めた件数であるため、不明となる場合があります。このケースについては平成24年度に入って調査した結果、虐待ではありませんでした。</p>
(議長)	<p>資料1ページでは、平成23年度に虐待の相談を受けた高齢者の実人数は17件となっています。資料2ページでは新規に相談を受けた人数が7件ということで、新規7件と継続10件で17件ということでいいのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>1ページの件数はその月に相談を受けた人数の合計であるため、17件と言う数字には同じ方を含む場合があります。年間を通しての実人数は資料2の7件となっています。</p> <p>他に質問等なし。</p>
(議長)	<p>続きまして、平成24年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における相談・活動状況について事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>(事務局説明 議題(2))</p>

(議 長)	ただいまの説明について、質問等ございませんか。
(委 員)	虐待ではありませんが、社会福祉協議会でも日常生活自立支援事業に関する相談を年間92件ほど受けています。金融機関からの紹介や認知症の関係により、成年後見制度の利用実績も増えている状況です。成年後見制度について、市としては将来的にどのように考えているかお聞かせください。
(事務局)	日常生活自立支援事業の利用者の判断能力が低下し、成年後見制度の利用の方がふさわしくなる事例が起きています。これから市長申し立てや法人後見により、成年後見制度に繋いでいかなければならない事例が増えていくと思われます。さぬき市にはまだ法人後見の実績はありませんが、今後実施を検討していきたいと考えています。
(委員)	関連して、司法書士協会の考え方を教えてください。司法書士が後見人となるだけでなく、社会福祉協議会などによる市民後見や法人後見を希望されているのでしょうか。
(委員)	現実問題として司法書士が今以上に後見人を引き受けるのが難しい状態です。市民後見や法人後見が増えるといいと思います。また、深刻な虐待については、個人が後見人として背負うには荷が重過ぎる事例があります。法人後見という形がよいのではないのでしょうか。
(委員)	私の意見ですが、成年後見制度により後見人がついた後も、日常生活自立支援事業の方にある程度継続して関わっていただけると助かります。
(事務局)	これらには関係機関の連携が必要になるとと思いますが、行政の方が中心となり連絡・調整をお願いします。
(事務局)	今後検討していきます。 他に質問等なし。
	[議題(3)に関する会議資料及び会議録については非公開]
(議 長)	本日の議題(1)平成23年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における相談・活動報告、議題(2)平成24年度さぬき市高齢者虐待防止・対応における相談・活動状況について、御承認いただけますか。 異議なし。 【原案承認】
(議 長)	本日の議事案件については、これを以って終了させていただきます。
(事務局)	それでは、その他でございます。「香川県の高齢者虐待の状況について」です。香川県長寿社会対策課の方にお問い合わせしております。よろしくお願

	します。
(説明者)	(説明者説明その他(1))
(事務局)	せっかくの機会ですので、質問等があればお願いします。 質問等なし。
(事務局)	続きまして、次回会議の開催についてでございます。 次回の会議は、平成25年1月頃に行いますのでよろしく申し上げます (事務局説明その他(2))。
(事務局)	事務局からは以上です。全体を通しましてご質問等ございませんか。
(委員)	先ほど成年後見制度についてお話がありましたが、制度について説明を お願いする場合、どのくらいの時間がかかりますか。
(事務局)	個人の方にお話しする場合は、15分ほどあれば概要を説明できると思 います。会議などで講演する場合、30分程度は必要になるかと思 います。 他に質問等なし。
(事務局)	これもちまして、閉会させていただきます。本日はどうも有難うござ いました。 (課長挨拶)